

＜平成26年度＞ 東城町一丁目・防災訓練実施計画

東城町一丁目町内会
東城町一丁目防災委員会

1. 目的

防災対策基本法に基づく町内会自主防災組織の機能を確認及び町民参加による避難、町民による救助活動・本部活動を訓練し防災意識と技術の向上を図る。

2. 想定

上越南西部を震源とするM7.9震度7強の地震が発生し、町内において家屋の倒壊並びに負傷者等発生している。

3. 訓練内容

第一状況・・・地震発生から指定避難所までの避難・誘導訓練及び避難所開設訓練

第二状況・・・一般避難民（町民）は防災部による医療・救護訓練
総務部は第一状況に引き続き各班の訓練を実施

＜主な訓練内容＞

- 1) 代議員及び町民は、各班ごと第一避難所において被害状況を「災害チェックリスト」で把握し、避難指示が出るまで負傷者等を安全な位置に移動又火災が発生したら全力をもって初期消火にあたる等の行動をする。
区役員（以下区長という）の避難指示が伝達されたら避難経路の安全を確認しながら指定避難所に誘導する。
- 2) 区長は、災害発生と災害対策本部長からの避難指示を代議員に伝達し、指定避難所においては区内町民の要望・相談窓口となる。
- 3) 本部要員・本部各班・担当役員は、現地対策本部（指定避難所）における各班の業務内容を理解し、連携を取りつつ機能を高める。
- 4) 一般避難民（町民）は、第2状況において9区を二グループに分け応急手当と救護に分かれて訓練を行う。（防災部が担当する。）
- 5) 介護班は、第一状況に連続して民生委員が主体となり災害弱者で助けが必要と思われる人を把握し、避難要領・経路等を図上研究する。
生活班は物資班の協力を得て、第一状況に連続して炊き出し訓練を実施し町民に提供する。

4. 日時 9月21日（日）午前7時00分～午後11時30分（予定）

5. 場 所 新潟県立高田農業高等学校 第一体育館及びその周辺敷地内

6. 参加形態 防災組織編成表の役員及び全町民
総勢350人を予定。(内訳、役員+第一避難所+指定避難所)

7. 実施内容(タイムテーブル方式)

[第一状況]

06:55 連絡調整班長は、屋外スピーカーにより近隣町内及び町民に防災訓練を実施する旨を放送する。

07:00 地震発生!!(想定)

07:10 町民は、身の安全を確保して第一避難所(各班ごと)に避難する。
ここで代議員は、災害チェックリストに災害状況を記入する。
さらに、区長の避難指示があるまで、町民は代議員のもとで避難準備をする。(初期消火・救助等)
*非常用リュック等・ヘルメット(持っている人、ない人は帽子)・災害にふさわしい服装で集合

07:10 本部長、副本部長、総務部長、防災部長・防災副部長、市との連絡調整班・安全班、指定連絡所連絡員、本部会計、本部付、本部事務員は町内会館へ集合する。

総務部長は、指定避難所連絡員とともに直ちに指定避難所の高田農高へ行き、学校側(警備員)から避難所(第一体育館)開放が可能かを確認し、災害対策本部へ無線機で連絡する。

災害対策本部設置!

- ・災害対策本部を町内会館に設置する。
- ・区長は、区内を見回った後、災害対策本部(町内会館)へ集合する。
- ・防災組織編成表の各班長、班員も持ち出し物品搬送のため逐次町内会館に集合する。

07:30 避難指示発令!(本部長)

- ・本部長の指示で区長は区内へ戻り、地震発生による避難指示をハンドマイクで区民に知らせると共に、代議員に確実に

伝える。その後、指定避難所(高田農高)へ行き、区民の受け入れ態勢に入る。

(例) ハンドマイクのサイレンを鳴らした後に
 「避難指示が出ました！ みなさん、火の用心・戸締まりをして、代議員の指示に従って、指定避難所へ避難して下さい。」

- ・防災組織編成表の役員(各班長、班員)は、防災部長の指示で指定避難所への持ち出し物資を用意し、整いしだい指定避難所(高田農高)へ搬送する。

安全班(防犯・交通安全委員会)は、避難経路に配置し、物資輸送及び一般避難民の誘導並びに安全を確保する。(特に県道)

07:30 現地災害対策本部設置！(避難所開設)

現地対策本部を高田農業高等学校・第一体育館内に設置し、防災組織編成表の各班役員全員で一般避難民の受け入れ準備に入る。

07:40 町民は、代議員の誘導で安全な避難経路を通り、指定避難所(高田農高)へ行く。

08:30 一般避難民の集合が完了後、災害訓練内容の概略説明をする。

<司会進行：副本部長>

- ・本部長挨拶
- ・副本部長から下記訓練内容を概略説明してもらう。

[第二状況]

08:40 訓練開始！

*一般避難民は、防災部が担当する訓練に入る。

- 1区～4区は救護訓練を実施する。
 - ・応急担架の作成要領及び搬送
- 5区～9区は応急手当訓練を実施する。
 - ・人形を使用し胸骨圧迫(心臓マッサージ)の実施要領及びポイント(展示及び代表者に実施してもらう。)
 - ・医療班長担当による止血法及び骨折に対する応急手当の説明、展示、実施

* 防災部及び区役員・代議員を除く防災組織要員は総務部長及び各班長の指示により各班の訓練に入る。

- ①被害状況掌握班は、受付場所を確保し、災害チェックリストによる町民の安否確認及び被害状況を掌握する。（問題点の洗い出しに留意）
- ②介護班は、民生委員が主体となり災害弱者で助けが必要と思われる人を把握し、避難要領・経路等を図上研究する。
- ③生活班は、避難所敷地内での炊き出し用具設置場所を確保し、豚汁を作る。（問題点の洗い出しに留意）
- ④安全班は、交通誘導等を終了し指定避難所に戻りじ後の訓練に入る。（防犯及び交通誘導について）（問題点の洗い出しに留意）

09：20 グループを交替して応急手当・救護訓練を実施する。

10：00 訓練終了！

- ①活動結果を本部長に報告する。
- ②介護班によるエコノミ一体操を参加者全員で行う。
- ③本部長から、一般避難民に活動の総括をする。
- ④安全班は、訓練終了後、帰宅者及び撤収要員の安全を確保するため交通誘導にあたる。

10：10 訓練参加者全員で、生活班からお湯をもらい配布された非常食を試食する。

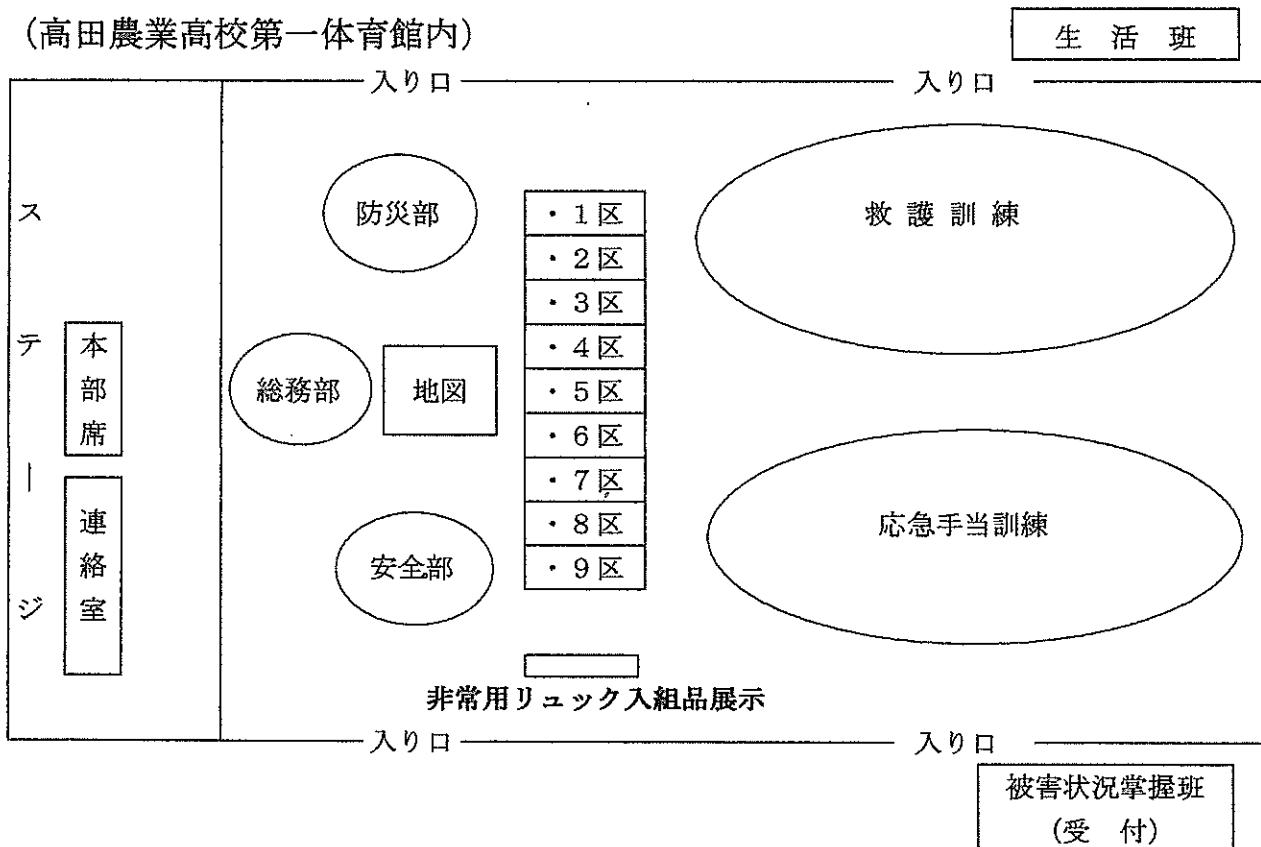
10：30 後片付け！

総務部長は、各区長及び各代議員を指揮し、会場（体育館内及び炊き出し地域）の清掃を実施し戸締まりを確認後、学校警備員のチェックを受けてから町内会館へ戻る。

防災部長は、総務部員及び防災部員を指揮し、使用資材を町内会館へ搬送し整備した後格納する。

11：30 総務部長、防災部長は本部長に撤収完了報告をした後訓練終了
「解散！」

8. 指定避難所配置図



*農業高校様より一階トイレをお借りする。

○受付は屋外で行う。

町民用

総合防災訓練実施についてのお知らせ

目的	防災対策基本法に基づく町内会自主防災組織の機能確認及び町民参加による避難・救助活動等を訓練し防災意識と技術の向上を図る。
日時	平成26年9月21日（日）07：00～11：30（予定）
場所	各区の第一避難所及び指定避難所（高田農業高校第一体育館）
服装及び持ち物	非常用リュック又は袋（用意出来ていない人は結構です。）、ヘルメット（持っている人、ない人は帽子）、その他防災訓練にふさわしい服装

時程	訓練内容
06：55	本部から屋外スピーカーにより防災訓練を実施する旨の放送があります。
07：00	《第一状況》地震発生
07：10	町民の皆さんは身の安全を確保し、第一避難所に避難し、代議員さんの防災チェックリストに災害状況を記入する。その後区役員さんの避難指示があるまで避難準備をする。 (例：初期消火の訓練、要介護者の救助方法、各家庭の安否確認要領等)
07：30	避難指示発令（区役員さんがハンドマイクにより避難指示発令を知らせます。）
07：40	代議員さんの誘導で安全な避難経路を通り、指定避難所に行く。（県道については、安全班の誘導による。）
08：30	指定避難所に集合完了後、じ後の訓練内容の説明あり。
08：40	《第二状況》1区～4区の皆さんは、救護訓練（応急担架の作成要領及び搬送）5区～9区の皆さんは、応急手当訓練（心臓マッサージの要領等 展示・実施）及び（止血法の展示・実施）
09：20	5区～9区の皆さんは、救護訓練（内容同じ）1区～4区の皆さんは、応急手当訓練（内容同じ）を実施する。
10：00	訓練終了 介護班指導によるエコノミ一体操を実施する。
10：10	配布された非常食を試食した後解散（生活班が豚汁を準備します。）
	安全班の交通誘導に従って帰宅して下さい。